

無料相談

■市民総合相談課（市役所駅南庁舎1階）【予約不要】

《くらし110番相談窓口 41番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
 と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-4894
 平日17:15～22:00（電話相談）☎090-8715-9280
 土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活センター 42番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-3863

※土・日・祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン ☎188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課（市役所本庁舎1階）☎0857-20-3158まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用はお一人年度内1回

内容：法律全般（弁護士対応） ところ：本庁舎

と き：9/4（火）・11（火）・18（火）・25（火）
 13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

予 約：8/24（金）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書などに関する相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）

と き：9/26（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎

予 約：9/21（金）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

と き：9/12（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎

予 約：9/5（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

と き：9/20（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎

予 約：9/13（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

人権・生活相談（無料）

と き：8月7日（火）・21日（火）・28日（火）
 15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

☎中央人権福祉センター ☎0857-24-8241 ☎0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
 と き：9月19日（水）13:30～16:00

ところ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
 ☎0857-26-7605 ☎0857-26-8144

行政への困りごと相談（無料）

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
 と き：8/8（水）・21（火）・28（火）・9/6（木）
 13:30～15:00

ところ：8/8＝輝なんせ鳥取、8/21＝さざんか会館、
 8/28＝トスク本店インフォメーションルーム、
 9/6＝市役所駅南庁舎

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎鳥取行政監視行政相談センター ☎0857-24-5541

特設人権相談

と き：8月9日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎鳥取地方法務局人権擁護課 ☎0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
 専用ダイヤル ☎0570-003-110

行政書士無料相談

と き：8月11日（土祝）10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：県立図書館2階 小研修室

内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど（行政書士対応）

と き：9月2日（日）10:30～14:30 ※当日受付、先着順

ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

☎鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

司法書士無料相談会

と き：8月21日（火）16:00～18:00 ※要予約

ところ：県立図書館2階 小研修室

内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

同志社大学法学研究会 第62回移動法律相談（無料）

と き：8月31日（金）・9月1日（土）9:00～15:00

ところ：鳥取市福祉文化会館4階 研修室2 ※予約不要

内容：同志社大学の学生による法律相談会。相続・離婚・家庭のトラブル、金銭トラブル、破産・倒産の問題、交通事故、近隣トラブル、雇用・賃金トラブル、土地・建物トラブル その他

☎第62回移動法律相談実行委員会 ☎080-6206-3247

☎houken.iso62@gmail.com

ポリテクセンター鳥取 受講生募集（10月期生）

国が実施している公共職業訓練で、再就職に役立つ実践的な知識・技能が習得できます。

【CAD / NC加工技術科】・【電気設備技術科（職場体験付き）】

募集期間	8月17日（金）～9月13日（木）		
訓練期間	10月2日（火）～平成31年3月29日（金）（6か月）		
受講料	無料 ※テキスト代（約1万円）は自己負担です		
定員	CAD/NC加工技術科	15人	
	電気設備技術科（職場体験付き）	15人	
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出してください。		
選考日	9月19日（水）		

☎ポリテクセンター鳥取（若葉台南七丁目）

☎0857-52-8802

☎http://www.3jeed.or.jp/tottori/poly/

鳥取・因幡Gバス



【グリーンコース】10:30 出発

◆9月22日（土）までの毎週土曜日

かつての「宿場町」智頭町をご案内。昼食は、食事処「みたき園」です。

【ジオコース】10:30 出発

◆9月23日（日）までの毎週日曜日

山陰海岸ジオパークをめぐる。昼食は海の幸「海鮮丼」です。

集合場所 鳥取駅南口フコク生命ビル前

料金 おとな 4000円

こども（3歳～小学生）3000円

※3歳未満のお子さんは無料（食事なし）

申込方法 問い合わせ先へファクシミリまたはホームページからお申込みください。

☎（一社）鳥取市観光コンベンション協会

☎0857-26-0756 ☎0857-29-1000

☎http://torican.jp

リファレンスいなば

リサイクルファクトリー 8月スケジュール



内容	日時	定員	費用
マイバック・ショルダータイプ	8日（水）10:00～15:00	5人	無料
木工・犬のパズル	22日（水）10:00～12:00	4人	100円
健康布ぞうり	24日（金）10:00～15:00	10人	100円
ガラスのアクセサリ作り※1	29日（水）10:00～12:00	10人	100円

※1：金具代は別途となります。

参加申込 当月1日より受付（先着順）

※持ち物など、詳しくは電話でお問い合わせください。
 ※上記以外の体験講座や外部出張も行います。お気軽にご相談ください。

☎リファレンスいなば（伏野2220）

☎0857-59-6026 開館時間：10:00～16:00

休館日：月曜日（ただし月曜日が祝日の場合は翌平日）

※臨時休館日：9月1日（土）（施設保守点検のため）

毎月22日は「にこにこデー」です

あいさつであつたかふれあいまちづくり

ワクワク笑顔で「おはよう」「ありがとう」からは優しい気持ちが伝わりますね。感謝の気持ちを込めて「いただきます」。そしてもっと遊びたいけど「さようなら」。毎日



今月のにっこりさん（左から）山本有紀子さん、有田あかねさん、漆原美和子さん

☎さざんか会館中央保健センター

☎0857-20-3194

ガード博士からのワンポイント！

個人間取引は「自己責任」というリスクも勘案して、慎重に利用するのじゃよ！



フリマアプリは手軽に商品を売買できるため、利用する人が広がっていますが、一方で、トラブルの相談も増加しています。フリマアプリは、取引の場を提供するサービスであり、取引は個人同士の責任になります。多くのフリマアプリ運営会社の規約では、利用者間でトラブルが発生した場合は、当事者間で解決すると定めています。事例の場合も、原則、当事者間で話し合って解決することになります。トラブルを防ぐため、取引相手や商品などについて情報収集を行い、利用規約などで禁止されている行為は絶対に行わないようにしましょう。

フリマアプリ

フリマアプリで「新品で未使用」と紹介されていたブランドの財布を購入した。ところが、届いた財布は偽物のようで、使用した形跡もあった。出品者に返品を申し出たが、言いがかりだと言われて拒否された。フリマアプリ運営会社に相談したが、「当事者間で解決するように」と言われた。返品して返金してほしい。

フリマアプリトラブル！

☎鳥取市消費生活センター
 ☎0857-20-38003



No.065 ガード博士とMeepul助手の消費者トラブル講座